

消防だより



虹のマーチ

2010.6
第16号

川越地区消防組合



3月4日東武東上線霞ヶ関駅構内での住宅用火災警報器PR



住宅用火災警報器が家族を守ります

川越地区消防組合では、住宅用火災警報器設置推進協議会を立ち上げました。これにより、消防職員と消防団員が一体となって住宅用火災警報器百パーセント設置を目指して様々な事業を展開していきます。

その一環として春の火災予防運動期間中の3月1日、東武東上線川越市駅、3月4日、同霞ヶ関駅において、住宅用火災警報器の役割を多くの方に理解してもらい、設置の必要性を直接呼びかける街頭啓発を実施しました。

霞ヶ関駅では駅係員と消防職員による消防合同訓練も実施。訓練は、駅構内の火災を想定し、火災の発生から消防隊が到着するまでの初期消火、避難誘導、一一九番通報など、駅係員と消防隊の連携を重視して行われました。駅に設置されている消火設備や警報設備などの消防設備に直接触れることにより、取り扱いも習得でき、火災発生時の初期対応の重要性を理解していただくことができました。

住民や事業所の安心、安全を守るため、消防組合では、このような訓練を通じて、地域の防災力の向上を目指し、災害に強いまちづくりに取り組んでいきます。

平成20年6月から、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されています。就寝中、警報音で目が覚め、早期に負傷なく避難できたなど、設置によって、命が救われたという報告も届いています。大切な家族を守るため、住宅用火災警報器の早期設置をお願いします。

消防局予防課 TEL222-0744(住宅用火災警報器)

川越西消防署消防課 TEL231-1197(霞ヶ関駅での訓練)

住宅用火災警報器普及協力事業所を公表

住宅用火災警報器普及啓発の一環として、住宅用火災警報器を販売する事業所に「普及協力事業所」として登録していただき、川越地区消防組合と連携して住宅用火災警報器の普及に取り組むことにより、住民の安心・安全な生活の実現を目指すものです。

登録された事業所では、住宅用火災警報器の購入時に取り付けサービスや値段の割り引き、景品などの特典（内容は事業所により異なります）が付く場合があります。

また、特設コーナー設置、ポスター掲示、リーフレット配布など、住宅用火災警報器の普及に積極的に取り組みを行っています。

「普及協力事業所」については川越地区消防組合のホームページで閲覧できるほか消防組合消防署・分署でも一覧表を配布しています。

住宅用火災警報器普及協力事業所を募集

川越地区消防組合では、住宅用火災警報器の普及に取り組んでいただける「普及協力事業所」を随時募集しています。

登録要件・登録方法など詳しい内容については消防局予防課までお問い合わせください。

災害のない安心・安全な街づくりを目指しています



* 右記取り組み実施期間は、平成23年5月31日までです。

消防局予防課 TEL 222-0744



住宅用火災警報器



ダウンロード

川越地区消防組合



消防署・分署



住民の皆さん

普及協力事業所

- * 購入時の特典
- ・ 取り付けサービス
- ・ 値段の割引
- ・ 景品など

* 購入時の特典は、事業所によって異なります。



協力団体に感謝状を贈呈

2月24日、住宅用火災警報器の普及促進に協力された東武バスウエスト株式会社川越営業事務所、西武バス株式会社川越営業所に川越地区消防組合管理者から感謝状が贈られました。

二社は、川越市や川島町を走る路線バスの車体に住宅用火災警報器普及促進の標語を掲示するほか、車内アナウンスでも設置を呼び掛け、PRに協力しています。

消防局予防課 TEL 222-0744

2010年度全国統一防火標語「消したかな」あなたを守る 合言葉

これからの季節に注意

●ゲリラ豪雨

近年の集中豪雨には、次のような特徴があります。

- 降雨の範囲が局所的
- 降雨時間が短い
- 単位時間当たりの降雨量が多い

このように降る雨をゲリラ豪雨といいます。昨年の川越地区消防組合管内でもゲリラ豪雨により、道路が冠水、車両が水没するなどの災害がありました。日ごろから水害に対する備えや付近の道路の



冠水箇所を把握するなど、各自災害に備えましょう。

●家庭でできる事前対策

- ①雨どい、排水口の落ち葉・土砂などを取り除く。
- ②浸水の恐れがある場所に土のうを積む。
- ③停電に備えて懐中電灯・ラジオを常備する。
- ④避難に備えて貴重品などの非常持出品を準備する。
- ⑤飲料水を確保する。(断水などの恐れがあるため)

●ストーブ周辺での洗濯物乾燥

梅雨の季節、ストーブで洗濯物を乾かしている、火災になることがあります。川越地区消防組合管内でも、このような火災が発生しています。



●ファクス二九番通報について

電話での一一九番通報が困難な場合に、ファクスを用いて通報をすることができます。

用紙に正確に要件を記入し「一一九」に送信してください。なお、通報用紙は川越地区消防組合ホームページからダウンロードできます。

消防局指揮統制課 Tel 222-0700

●川島町消防団に女性消防団員が誕生

川島町消防団では、4月1日、七人の女性消防団員を採用し、川島町役場で辞令交付を行いました。今後、消防団員として必要な知識を学び、女性ならではの視点を生かし、災害時の備えについて皆さんに呼びかけていきます。

親しみやすく、身近な消防団を目指して、川島町消防団は「災害のない安心して暮らせるまちづくり」に励みます。



川島消防署消防課
Tel 297-1979

救急の日・救急医療週間 イベント情報

救急フェア2010～救うのはそばにいるあなたです～



9月9日を「救急の日」、9月9日を含む1週間を「救急医療週間」とし、全国でさまざまな事業が開催されます。川越地区消防組合では、下記のとおり救急の日のイベントを実施します。

開催日時：9月11日(土)

【屋外イベント】

- 救急隊による救急救命処置のデモンストレーション
- 心肺蘇生法の体験
- 自動体外式除細動器(AED)の取り扱い説明の展示
- 川越市健康づくり支援課による健康相談・血圧測定など

開催時間 午前10時～午後2時

開催場所 ウニクス南古谷イベント会場(川越市泉町)

【その他のイベント】

上級救命講習を行います。胸骨圧迫(心臓マッサージ)と人工呼吸、AED使用方法、また、ケガや急病の際の応急手当(固定法・止血法・体位管理)を学びます。

*受講者には、修了証を交付します。

開催時間 午前9時～午後5時

開催場所 川越地区消防局3階講堂
川島消防署2階講堂(川島町平沼)

対象 川越市・川島町在住か在勤または在学の中学生以上

定員 各会場先着30人

申し込み 6月10日から

*受付時間 平日午前8時30分～午後5時

*日程を変更する場合がありますので事前に問い合わせください。

申し込み・問い合わせ 消防局救急課 Tel 222-0160

平成22年度当初予算 49億1,010万6,000円

消防局総務課 TEL 222-0741

歳入

負担金 (消防行政を運営するのに必要な負担金(組合を構成する川越市・川島町からの負担金))	4,563,830,000円 (92.9%)
使用料及び手数料 (消防関係検査等の手数料等)	5,370,000円 (0.1%)
財産収入 (基金運用の利子等)	1,736,000円 (0.0%)
繰入金 (基金からの繰入金)	148,780,000円 (3.0%)
繰越金 (前年度から持ち越されたお金のこと)	20,000,000円 (0.4%)
諸収入 (受託収入等の他の収入科目に含まれないもの)	21,090,000円 (0.4%)
組合債 (金融機関等からの借入金)	149,300,000円 (3.0%)
歳入合計	4,910,106,000円

歳出

議会費 (議員報酬等の議会運営費)	5,766,000円 (0.1%)
総務費 (組合管理者・公平委員・監査委員等の特別職の報酬等の経費)	3,253,000円 (0.1%)
消防費 (消防・救急等に必要経費及び消防施設の建設費等)	4,610,176,000円 (93.9%)
公債費 (借入金の元金、利子の返済のための経費)	286,411,000円 (5.8%)
予備費	4,500,000円 (0.1%)
歳出合計	4,910,106,000円

※比率(%)の合計は、端数処理の関係で100%とならない場合があります。「0.0」は、該当数値はあるが表示単位未満のものです。

消防局総務課
Tel 222-0741

・川越市寿町
・寄居町鉢形
・同 西小仙波町一丁目
・川越市新宿町五丁目
◎救急活動協力を貢献
・同 落安コヨさん
・川越市小堤 落合伸光さん
・同 長野沙弥佳さん
・同 森田利子さん
・同 原田知子さん
・同 加藤雄次さん
・川島町上伊草 塚田葉子さん
・同 加藤雄次さん

消防・救急活動協力に対し、消防局長から感謝状が贈られました。
◎消火活動協力を貢献
・川越市小堤 落合伸光さん
・同 長野沙弥佳さん
・同 森田利子さん
・同 原田知子さん
・同 加藤雄次さん
・川島町上伊草 塚田葉子さん
・同 加藤雄次さん

ありがとうございます

消防局総務課 Tel 222-0741

○個人情報保護制度の運用状況
住民の皆さんの権利や利益の保護と公正で信頼される組合行政の推進のため、組合が保有する個人情報取り扱いについてルールを定め、個人情報開示・訂正などを請求する権利を保障する「個人情報保護制度」を実施しています。平成21年度は、開示、訂正などの請求は、ありませんでした。

○情報公開制度の運用状況
住民の皆さんの組合行政への参加促進と開かれた組合行政の推進のため「情報公開制度」を実施しています。平成21年度の実施機関別の決定件数などは、下表のとおりです。

平成21年度の情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況報告

虹色通信 -南古谷分署にやって来る、かわいい来客-



川越北消防署南古谷分署(川越市久下戸)は川越市の東部に位置し、緑も多く、とても自然豊かな場所です。そのため、分署の周りでは、数多くの野鳥たちを観察することができます。毎日顔を見せてくれるのは、ハクセキレイ、キジバト、スズメ、ツグミ、ヒヨドリ、シラサギなどです。

4月ごろになるとタカ目ハヤブサ科のチョウゲンボウの夫婦もやって来て、子育てを始めます。24時間、常に災害に備え、日々訓練に励む消防職員にとって、これらの野鳥たちは、癒しになってくれています。

いつまでも、この自然豊かな土地、住民の皆さんを災害から守っていきます。



川越北消防署南古谷分署 Tel.235-0801

情報公開制度の実施機関別決定件数(件)

実施機関	全部公開	部分公開	非公開	取り下げ	合計
議会	0	0	0	0	0
管理者	0	3	0	0	3
消防長	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0
合計	0	3	0	0	3

請求・申し出の決定件数(件)

	全部公開	部分公開	非公開	取り下げ	合計
請求	0	0	0	0	0
申し出	0	3	0	0	3
合計	0	3	0	0	3

請求者・申し出者の区分(件)

住民	在勤者	法人	利害関係者	その他	合計
0	0	3	0	0	3



消防だより

虹のマーチ

2010.6
第16号

□発行/川越地区消防局 総務課

〒350-0823川越市神明町48-4 TEL 049-222-0741

http://www.119kawagoechiku.jp/